

令和5年第1回御坊広域行政事務組合議会定例会

1 日 時 令和5年2月27日（月）午前10時開議

2 場 所 御坊広域清掃センター会議室

3 付議事件

(1) 御坊広域行政事務組合議会副議長の選挙について（御坊市 宮路雅仁 議員 当選）

(2) 御坊広域行政事務組合個人情報保護法施行条例（原案可決）

（内容）

・デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）による個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の一部改正に伴い、同法において個人情報保護制度の全国共通ルールが規定され、地方公共団体においても同法の規定が適用されることから、法の施行に関して必要な事項等を定める条例を制定するもの

（施行日：令和5年4月1日）

(3) 御坊広域行政事務組合個人情報保護審査会条例（原案可決）

（内容）

・デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）による個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の一部改正及び御坊広域行政事務組合個人情報保護法施行条例の制定を踏まえ、個人情報保護制度の適正かつ公正な運営の確保のため、個人情報保護審査会の設置、組織及び運営に関して必要な事項等を定める条例を制定するもの（施行日：令和5年4月1日）

(4) 御坊広域行政事務組合議会の個人情報保護に関する条例（原案可決）

（内容）

・議員提案により、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）による個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の一部改正及び御坊広域行政事務組合個人情報保護法施行条例において適用除外となっている議会における、個人情報の適正な取扱いに関する事項等を定める条例を制定するもの

（施行日：令和5年4月1日）

(5) 令和5年度御坊広域行政事務組合一般会計予算 (原案可決)

◎ 予算総額 **2,593,138千円**

[前年度比 (421,892千円) の減]

【主な事業内容】

〈ごみ処理関係〉

○塵芥処理費

・ ごみ処理施設消耗品費	27,666千円
・ " 光熱水費	100,544千円
・ 不燃物ごみ運搬処分	50,160千円
・ 焼却設備年次整備点検	84,959千円
・ ごみ焼却運転管理一部委託	59,400千円
・ 廃プラリサイクル業務	25,143千円

○マテリアルリサイクル推進施設整備及びごみ焼却施設基幹的設備改良事業費

・ マテリアルリサイクル推進施設整備及び ごみ焼却施設基幹的設備改良工事施工監理業務	17,037千円
・ マテリアルリサイクル推進施設整備及び ごみ焼却施設基幹的設備改良工事	1,082,817千円

〈し尿処理関係〉

○し尿処理費

・ し尿処理施設消耗品費	40,888千円
・ " 光熱水費	45,216千円
・ 酸素溶解用循環ポンプ整備点検	12,606千円
・ 脱水機等整備点検	10,032千円

○汚泥再生処理センター建設事業費

- ・ 汚泥再生処理センター建設工事

416,830千円

〈その他〉

○公債費

- ・ 組合債元利償還金

45,424千円